

人に優しく、災害に強い、

社協の総合力とネットワークを活かした福祉のコミュニティづくり

平成29年度
事業報告

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

平成29年度 事業報告

— 目 次 —

第1	概況	1
第2	総務部	3
第3	生活支援部	5
第4	セーフティネット部	8
第5	福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）	10
第6	介護保険事業部	13
第7	児童館事業部	15
第8	長寿すこやかセンター（事業部・相談部）	17
第9	社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）	20
第10	ひと・まち交流館 京都（管理部）	23

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
平成29年度 事業報告

第1 概況

1 社協をめぐる状況

社会福祉法人の公益性の確保を目的とする制度改革を踏まえて、社会福祉法人は自組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等を図るとともに、地域における公益的な取組を実施する責務が規定されたことを受けて、社会福祉施設を経営する社会福祉法人等による取組を促進することが求められることになりました。また、人口減少社会を迎えて、孤立や貧困の問題の深刻化と災害の増加を背景に、様々な生活課題を抱えても住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう地域住民が身近な圏域において互いに支えあい、ともに地域をつくる「地域共生社会」の実現をめざして、国は、平成30年4月に改正社会福祉法を施行し、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を掲げて、行政による地域福祉計画の位置づけの改定等の取組を進めようとしています。

このような状況に的確に対応するため、平成29年度は、定時評議員会の開催や役員改選等の組織の基盤整備に取り組むとともに、財務諸表等の情報公開や会計監査人による会計監査を実施する等、適切な法人運営に努めました。また、京都市から受託して実施している「地域支え合い活動創出事業」では、新たな生活支援サービスの創出と担い手の養成に取り組むとともに、「地域あんしん支援員設置事業」では、支援員を全区に配置して寄り添い支援の充実に努めました。さらには、介護保険制度等の動向を踏まえて、住民主体の地域福祉活動を充実、強化すること等を掲げた「京都市における社協行動指針[改訂版]」を策定するとともに、地域における公益的な取組として独自に若年性認知症の方を支援する「おれんじパートナー訪問事業」の実施や小規模多機能型施設等の建設に向けた準備に取り組むことができました。

今後は、既存事業の充実に努めるとともに、これまで積み上げてきた実績をもとに京都市の社協のあり方構想について検討を進め、京都市とのパートナーシップを活かして地域福祉計画の策定に参画する等、引き続き、京都市の地域福祉の向上をめざして取り組んでいく必要があります。また、小規模多機能型施設等の開設に向けた準備を進めるとともに、関係機関や団体、施設等との連携を強化し、社会福祉法人による地域における公益的な取組をより一層促進することが求められています。さらには、会計等の透明性の確保等のコンプライアンスの徹底と、効果的、効率的な運営に努めるとともに、京都市の社協の総合力とネットワークを最大限に発揮して市民の信頼と公益的な使命に応え、将来を担う福祉人材の確保と育成に努めていくことが重要となっています。

2 重点目標の進捗

(1) 新しい助け合い活動と生活支援サービスの取組

京都市から受託して実施している「地域支え合い活動創出事業」では、全区に配置したコーディネーターが地域ニーズや資源の把握等に取り組むとともに、「支え合い活動担い手入門講座」や情報交換会を開催する等、助け合い活動の促進と生活支援サービスの創出に努めました。また、介護保険制度の総合事業である支え合い型ホームヘルプとして、中京区と東山区で要支援者等の生活支援ニーズに対応する「市社協お助け隊」を実施するとともに、地域の絆づくり事業の実績をもとに、学区社協による「ちょいボラ」等の助け合い活動の促進を図る等、住民の主体的な福祉活動の推進に努めました。

(2) 地域公益取組の推進とサービスの向上

若年性認知症の方とその家族を支援することを目的として、認知症アドバンスサポーター講座の修了者による「おれんじパートナー訪問事業」において、若年性認知症の御本人とパートナーとのマッチングや、活動内容の調整を進め、具体的な活動に結び付ける等、地域における公益的な取組を積極的に推進しました。また、京都市社会福祉施設連絡協議会等と連携し、社会福祉法人による地域公益活動の促進に努めるとともに、多様化する介護ニーズに対応するため、老人デイサービスセンターにおいて短時間型デイサービスを実施し、利用者ニーズに対応するほか、西京区榎原の小規模多機能型施設とグループホームを中心とした施設整備に向けた取組を進める等、介護保険サービスの向上に努めました。

(3) セーフティネットと災害支援の充実

日常生活自立支援事業や法人後見事業等の権利擁護の取組を拡充するとともに、京都市から受託した「地域あんしん支援員」を全区に配置し、関係機関等との連携のもと、制度の狭間や支援拒否等の状況にある生活困窮者への寄り添い支援により生活課題の解決に取り組む等、セーフティネットの一層の充実に努めました。また、九州北部豪雨災害の被災地に大学生を中心としたボランティアを派遣して支援を行う等、増加する災害に対応するとともに、学生災害ボランティアサポーター等の養成に努め、災害ボランティアセンターの機能強化に積極的に取り組みました。

(4) 事業遂行のための基盤強化

改正社会福祉法に基づき、新たに会計監査人を設置する等、経営組織のガバナンスの強化を図るとともに、財務諸表の情報公開等を積極的に進め、内部会計監査を強化して財務規律の徹底に努めました。また、役職員が一体となって財源の確保に取り組むとともに、将来を見据えて職員の処遇条件を改善することにより有用な人材の確保を図り、研修等を通じて服務規律を徹底し、人事考課制度を活用して人材の育成に努めました。

第2 総務部

1 概説

社会福祉法人制度改革を踏まえて、正副会長会議を中心に、理事会や評議員会、各委員会の取組を通して役職員が一体となって組織運営のガバナンスの強化に取り組むとともに、社協の「総合力」と「ネットワーク」を発揮して事業展開を図ることにより補助金や委託金を確保し、財務運営の効率化と財務規律の徹底に努めました。また、所属長ヒアリングと人事考課制度を活かしながら、法人全体で所属長のマネジメント力の強化と職員の職務能力の向上を図るとともに、将来を見据えた福祉人材の確保と育成に努めました。

2 成果と課題

(1) 公益性を担保する法人運営

改正社会福祉法に基づき、定時評議員会の開催と役員を選任、会計監査人の設置等、組織運営のガバナンスの強化を図るとともに、広報活動の充実等により情報発信や開示に積極的に取り組み、透明性の高い法人運営に努めました。

(2) 持続可能な財政運営

内部会計監査の強化と経理マニュアルの改訂等により財務規律のさらなる徹底を図るとともに、基金や積立金等の安定的な運用と利用料や補助金、委託料の確保に努め、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減に取り組み、持続可能な財政運営を推進しました。

(3) 戦略的・総合的な人事・労務管理

職員の処遇改善や資格取得支援の充実、所属長ヒアリングと人事考課制度の積極的な運用等により、管理職のマネジメント力の強化に努め、市民の目線に立って社協の公益的使命に応えることができる有用な福祉人材の確保と育成を図りました。

■ 会員数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
第1号会員 区社会福祉協議会	11	11	11	11	11
第2号会員 公私社会福祉事業施設	741	761	765	768	771
第3号会員 社会福祉事業団体	13	13	12	12	12
第4号会員 民生委員・児童委員	2,717	2,722	2,714	2,714	2,724
第5号会員 社会福祉に関係ある団体	14	14	14	14	14
協力会員	3	4	6	7	8
合計	3,499	3,525	3,522	3,526	3,540

■ 職員数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市・区社協事務局	170	178	192	207	222
介護サービス事業所	512	532	537	536	528
児童館	237	236	251	271	267
老人福祉センター	55	53	55	58	60
合計	974	999	1,035	1,072	1,077

■ 広報誌の発行部数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
福祉のまちづくり	29,000	29,000	29,000	30,000	31,000
市・区社協共同広報紙	540,000	540,000	540,000	513,700	507,509
合計	569,000	569,000	569,000	543,700	538,509

■ 社会福祉大会の開催

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
参加者数	750	735	799	721	728
市社協会長表彰対象者数	302	415	540	315	338
市社協会長感謝状対象者数	33	33	29	24	21

■ 職員研修の実施回数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
新任職員研修	1	1	1	1	1
管理職研修	1	1	1	1	1
人事考課研修	3		3	3	2
メンタルヘルス研修		3			
報連相研修	1				
交通安全研修		1	1	1	1
福祉事務所との合同研修	1	1	1	1	1
合計	7	7	7	7	7

■ メンタルヘルス対策支援体制の強化

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
所属長ヒアリングの実施	4	4	4	4	5
相談医への相談回数	7	11	2	7	6
メンタルヘルスを主たる原因として病休した職員数	5	9	7	15	10
メンタルヘルスを主たる原因として退職した職員数	1	3	3	4	4

第3 生活支援部

1 概説

介護保険制度の改正に伴い、京都市では平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）が始まり、これまでの専門職による全国一律のサービスから、非専門職・ボランティア等様々な担い手による地域の助け合い活動を加えたサービスが実施されることになりました。このような情勢に的確に対応するため、平成29年度は市モデル事業として実施した「お助け隊」を総合事業の「支え合い型ヘルプサービス」に移行させて着実に実施しました。

平成28年5月に京都市から受託し、各区に地域支え合い活動創出コーディネーター（以下、「コーディネーター」）を配置している「京都市地域支え合い活動創出事業」では、前年度の情報交換会の開催や地域資源のリスト化に加えて、具体的な生活支援サービス創出の企画・支援や担い手養成、入門講座の開催等といった活動を積極的に展開しました。

学区社協支援においては、健康すこやか学級を総合事業における一般介護予防事業として今後も維持継続していくため、広報の充実、新規利用者の受入等の新たな取組みと、より明瞭な事業運営を支援しました。また「地域の絆づくり事業」（見守り、居場所づくり、相談）の充実に向けては、「地域福祉・ボランティア活動カレッジ」を開催して「京都市における社協行動指針（改定版）」に基づく住民主体の地域福祉活動について深めました。「地域福祉推進セミナー」では、社協と民生児童委員の実践とその成果を共有し、より一層の連携を深めました。

2 成果と課題

(1) 京都市地域支え合い活動創出事業

各区の地域支え合い活動創出コーディネーターは、調整会議や入門講座の開催による「生活支援サービスの創出の企画・支援と生活支援の担い手養成」を進めました。調整会議のうち連絡会議を30回開催して、ニーズや資源の情報共有、地域課題の抽出や進捗報告等を行い、実務者会議を110回開催して、生活支援サービス創出具体的取組や地域ニーズの把握する調査や分析等をはじめ、多様な主体による多様な取組を進めました。担い手の養成については、地域支え合い活動入門講座を計31回、年間通じて開催しました。元気な高齢者を中心に511名の参加があり、地域の支え合い活動等を希望する修了者に対しては、面談等を通じて活動先する等の支援を行いました。もうひとつの重点取組として、「地域のニーズと資源の見える化」の一環として、区域では実情に応じた地域資源リストやマップ、機関誌等を発行するとともに、市域では市民向けの事業紹介チラシや居場所の手引き「高齢者やさしいみんなの居場所」を発行しました。また、前年度からの継続取組として関係者のネットワーク化や居場所等の運営支援を目指す情報交換会を計20回開催して、706名の参加がありました。

市社協に配置をしている統括コーディネーターは、地域支え合い活動創出コーディネーター会議の開催等を通じて、各区コーディネーター間の情報共有や活動支援を行い、生活支援等サービスの体制整備の進捗状況を把握しながら計画的に取組みを進めました。今後は事業の評価・助言等の仕組みの構築について検討を進めます。

(2) 支え合い型ヘルプサービス「京都市社協 お助け隊」の実施

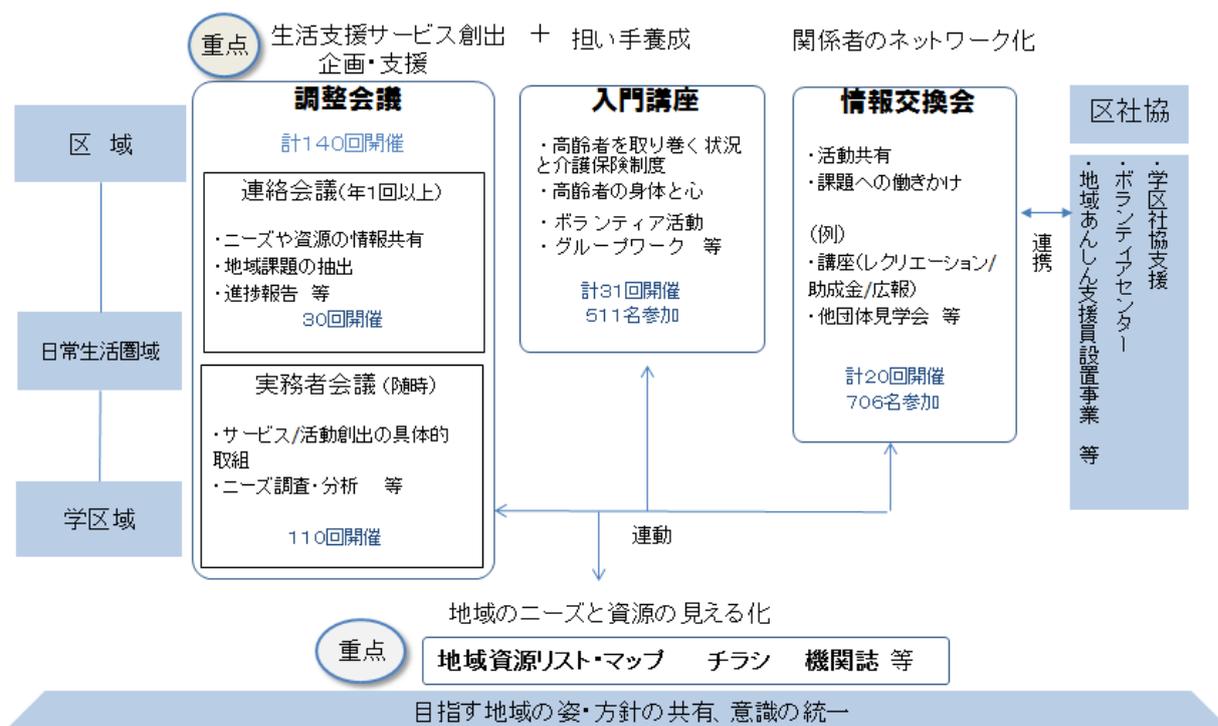
平成28年度に実施していた「京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業」の終了後、その実績とノウハウをもとに、平成29年4月から総合事業「支え合い型ヘルプサービス」に移行して、要支援者等の方を対象とした掃除や買物等の生活援助を継続的に実施しました。平成29年度3月末時点では、20名のサービス利用者に対して、12名のお助け隊員が活動を行いました。今後は介護保険事業部に事業を移管して実施します。

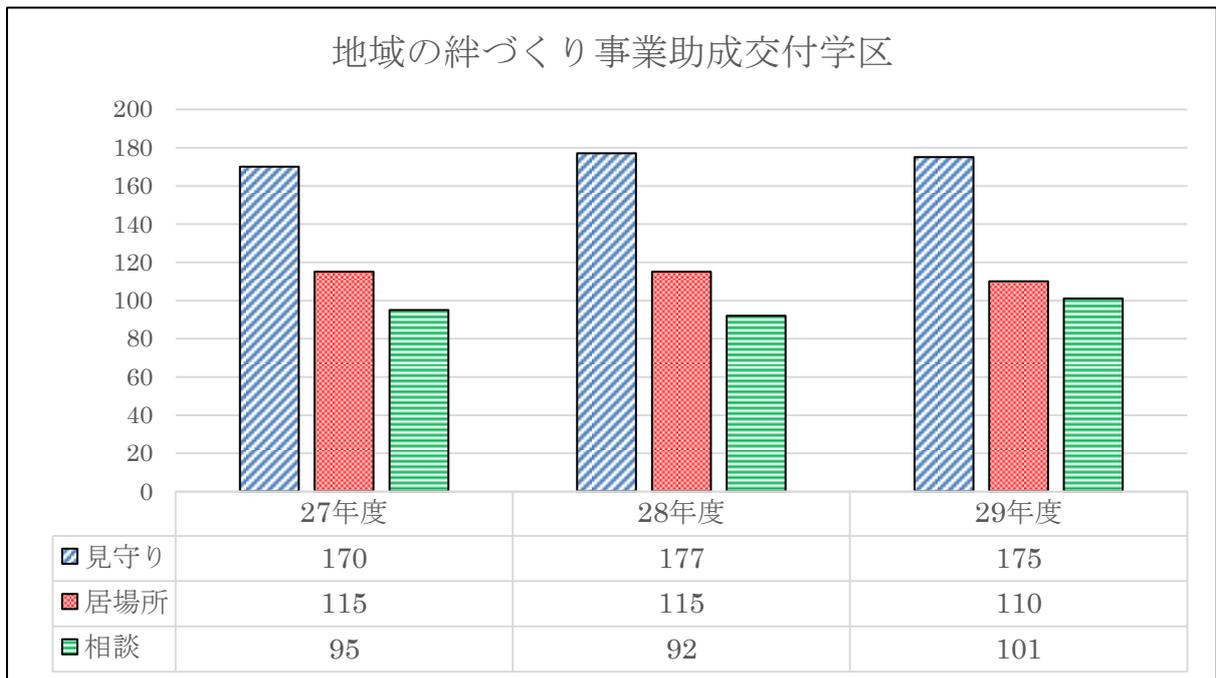
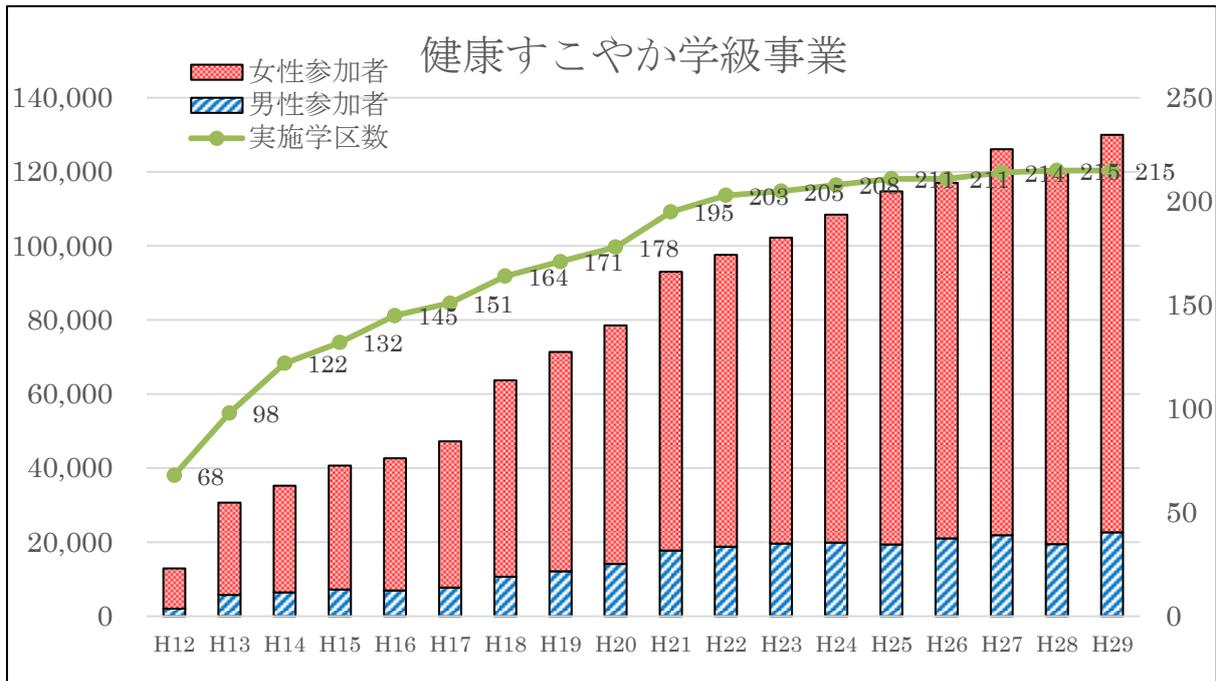
(3) 健康すこやか学級事業の見直しと地域の絆づくり事業の充実

京都市の委託事業として平成12年度から実施している「健康すこやか学級事業」は、学区社協の重要な事業であり、総合事業の一般介護予防として「健康すこやか学級事業」を維持発展させていくために、市・区・学区社協が連携して広報活動の充実や新規利用を促進するための工夫、より明瞭な事業運営等に取り組みました。実績として実施学区数が215学区、実施回数が年間6,130回、延べ利用者が年間130,058人にのぼりました。

地域の絆づくり事業は、見守り活動に175学区、居場所づくりに110学区、相談事業に101学区に助成交付を行うとともに、「地域福祉・ボランティア活動カレッジ」の開催においては「京都市の社協の歩みと住民主体の活動」の基調報告並びに先行的な居場所づくり等の実践についての報告が行われ、地域の絆づくりをさらに推進しました。地域福祉推進セミナーでは、京都市民生児童委員連携と主催し「地域福祉推進における社協と民生委員の連携について」をテーマに実践報告を通じて更なる連携を深めました。今後は地域共生社会の実現に向けた動向等を踏まえ、住民主体の地域福祉活動を目指す観点から社協活動の方向性について検討を進めます。

■ 京都市地域支え合い活動創出事業





第4 セーフティネット部

1 概説

セーフティネットに関係する事業については、深刻化する生活困窮や社会的孤立に的確に対応する取組を、区社協と連携して推進しました。平成26年度に試行的に配置されて以降、年々実施区を広げてきた「地域あんしん支援員設置事業」については、平成29年度全区に支援員を配置(伏見区には1名を加配)し、支援を展開しました。既存の制度や地域だけでは対応が難しい「ごみ屋敷」やひきこもり等の制度の狭間や支援拒否の方に対し、行政等の様々な関係機関や地域団体等との連携、協働を図りながら、寄り添い支援を行うことによって福祉的支援に結び付ける取組が着実に前進しました。京都市から受託し、5年目となった「京都市チャレンジ就労体験事業」では、引き続き生活保護受給者や生活困窮者に対し、就労や社会生活自立に向けた支援を実施しました。また、「日常生活自立支援事業」については、専門員の体制を強化するとともに、生活支援員の養成等にも積極的に取り組み、高い需要に応じて事業を大きく前進させることができました。さらに、「生活福祉資金貸付事業」では、区社協において貸付から償還に至る取組を着実に実施し、低所得世帯の子どもの進学支援をはじめとする自立を支援するとともに、借受人世帯に対し、確実な償還と合わせて生活の安定に向けた支援に取り組みました。京都市から受託し、4年目となった「住居確保給付金事業」については、生活困窮者自立支援法の必須事業として、離職した生活困窮者の支援を行いました。

2 成果と課題

(1) 地域あんしん支援員設置事業

京都市の委託事業として開始した本事業は、平成26年度に3区・地域(中京区、下京区、伏見区醍醐)への地域あんしん支援員の配置からスタートしましたが、4年目にあたる29年度、全区への支援員配置(伏見区には1名を加配)を完了し、全区で支援を展開することができました。事業開始からの5年間で、保健福祉センターと協議のうえ 148ケース(うちゴミ等の堆積が課題となるケースは87ケース)を選定し、寄り添い支援を実施してきています。支援の進捗を明らかにするため、ケースが抱える解決すべき支援課題(延べ 338 課題、1世帯当たり平均2.3課題)を設定し、丁寧な寄り添い支援と関係機関との連携によって、平成30年3月末現在、設定された課題のうち185課題(54.7%)について一定の改善を見ました。支援対象ケースのうち89ケースに何らかの課題改善が見られ、57ケースについて全ての課題を解決し、支援の終結に結びつけることができました。

148の支援実績を踏まえ、課題を抱えたまま孤立しやすく、深刻化しやすいケースや有効な支援の分析を重ね、保健福祉センターをはじめ関係機関と連携して、制度の狭間にある人、支援を拒否される人等に対し、より一層効果的な福祉的支援を推進して参ります。

(2) チャレンジ就労体験事業

「京都市チャレンジ就労体験事業」では、年間158件の体験申込を受けるとともに（目標達成）、体験先を152か所に拡充して利用者への支援を行いました。体験先の施設や市、区社協の担当者による専門性の高い丁寧な働きかけによって、体験を通じて多くの利用者において生活改善が進み、体験を修了した79名のうち8割の利用者において修了時の評価が上昇し、6割が一般就労（6名）を含む次の居場所へのステップアップすることができました。とりわけ、精神障害のある利用者等支援の体験受入にあたっては、保健福祉センターと連携し、アセスメントの充実や利用者の特性に応じた体験中の丁寧な支援を進めたことにより、体験を契機に就労支援事業所への通所につながる（10名）等、大きな成果を得ることができました。引き続き、保健福祉センターをはじめ関係機関との連携を強化するとともに、体験先の拡大や体験先交流会の開催等を通じて更なる支援の充実を図り、社協の総合力とネットワークを活かした総合的な支援を展開して参ります。

(3) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や障害のある人の福祉サービス利用援助にあたる「日常生活自立支援事業」では、実動件数が増加する中、専門員を2名増員するとともに、360名の生活支援員（前年度比3名増）に稼働していただくことで利用契約を増やし、平成30年3月末現在で、実動件数が834件（前年度比32件増）となりました。また、専門員を対象に新任者研修を実施し、定期的に担当者会議を開催するとともに、生活支援員を対象とする現任研修を実施し、支援の質の向上に努めました。今後、なお多くの待機者（252件、前年度比99件増）を着実に減らして、ニーズに速やかに応え、増加する精神障害のある人等への適切な支援を確保できるよう量、質ともに一層充実した支援体制づくりに努めます。

(4) 生活福祉資金貸付事業

「生活福祉資金貸付事業」では、平成23年度以降申請件数が減少してきましたが、教育支援資金の需要の高まりとともに平成26年度には一時増加に転じ、平成27年度からは再び減少し、平成29年度についても同様の傾向（1, 536件、前年度比114件減）が続いているものの、教育支援資金が全体の83. 1%を占めており、低所得世帯の子どもの進学支援に大きな役割を果たしています。また、区社協において、保健福祉センターや民生委員等と連携した償還支援に積極的に取り組みました。引き続き、景気の動向等にも注目しながら、着実に支援を推進して参ります。

(5) 住居確保給付金事業

京都市から受託実施している「住居確保給付金事業」は、住宅を喪失している、又は喪失する恐れのある離職者を対象に家賃を支給し、求職活動を支援することを目的として、平成27年度から生活困窮者自立支援法にもとづく必須事業に位置づけられていますが、現在は、雇用情勢が回復していること等を背景に申請者数が減少傾向（20件、前年度比同数）にあります。引き続き、景気の動向に注視しながら着実に支援を実施して参ります。

第5 福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）

1 概説

市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターをはじめ、ボランティア団体や福祉施設、企業、大学等との連携による取組を推進するとともに、区ボランティアセンターにおける相談・コーディネートや入門講座等を着実に実施し、市・区域のボランティア活動の振興を図りました。

29年度の重点課題として掲げたボランティア活動の実態把握と情報発信の強化については、社会福祉施設におけるボランティアの受入の拡大・向上に向けた検討材料を収集するため「福祉施設におけるボランティア受入調査」実施しました。

また、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用による情報発信の強化を進めました。

災害対策の推進では、5大学のボランティアセンターとのパートナーシップ宣言に基づき、会議を通して、大学生を対象とした防災と災害ボランティア活動に関する基礎を学ぶ基礎講座の実施や九州北部豪雨災害へのボランティア参加を呼びかけるほか、区災害ボランティアセンターの効果的運営の提案、区総合防災訓練における災害ボランティアセンターの啓発等を着実に進めました。

2 成果と課題

(1) ライフステージ(世代)に応じた取組の展開

介護保険制度の改正等新たな動向のもと、ボランティアを巡る情勢が変化中、対象世代を明確にした福祉の関わりづくりについて、具体的な取組に着手しました。

少年期・青年期については、教員向け福祉教育事例集を市内全ての小・中学校に配布することができたほか、京都市身体障害者団体連合会が京都市の補助を受けて実施している「ほほえみ交流活動支援事業」に参画するとともに、身体障害者福祉施設長協議会と連携し施設見学や卓球バレー等の新たなプログラムを提供するなど取組を拡充しました。

こうした取組を踏まえ、区ボランティアセンターが更に役割を発揮できるよう、教育委員会との連携、協働により効果的な福祉教育の取組みの検討を進めます。

また、壮年期・老年期への担い手づくりの取組については、引き続き介護保険制度の総合事業との関係性を踏まえた取組の検討を進めます。

(2) ボランティア活動の実態把握と情報発信の強化

福祉施設における地域公益活動の取組の動向等を踏まえ、市民のボランティア活動の場の拡充や福祉施設がボランティア受入や住民の福祉活動への参加を促進することを目的に、施設職員や学識者によるワーキングチームを設置して「福祉施設におけるボランティア受入調査」を市内の2421事業所を対象に実施しました。多くの事業所がボランティアを受け入れている結果が明らかになった一方、ボランティアの受入れ体制づくりや受入の好事例、活動プログラムづくりについての支援が必要との回答や育成・指導に手間がかかる、新しいボ

ランティアが増えない、ボランティアが継続しないという施設が抱える課題も数多く寄せられました。30年度は、調査結果を踏まえ、福祉施設にボランティア受入を積極的に働きかけられるように、好事例を収集し活用を図るなど、ボランティア受入のための環境整備を進めます。

また、月刊誌やホームページ、メールマガジン等による情報提供に加え、facebook や Twitter といったSNSを活用し、世代に応じた情報発信を行いました。

(3) 災害ボランティアセンターの充実

市災害ボランティアセンターの運営を所管する部署として、平成29年九州北部豪雨に際しては、迅速な先遣隊の派遣、「大学のまち京都災害に係るパートナーシップ宣言」を表明した市内5大学のボランティアセンターと連携のもと、パートナーシップ宣言の具体化の一環として、災害支援活動としてボランティアの送り出し等の支援を行うとともに、現地の状況等を教訓にし、災害ボランティアセンターの効果的な運営について検討を進めました。

区災害ボランティアセンター設置運営訓練は、区社協が中心となり、全区で区防災訓練において啓発活動を実施し、広く区民に災害ボランティアの周知・啓発を行いました。また、行政と区社協の関係者を対象に研修を行い、市・区災害ボランティアセンターの効果的な運営の在り方について検討・具体化を図りました。

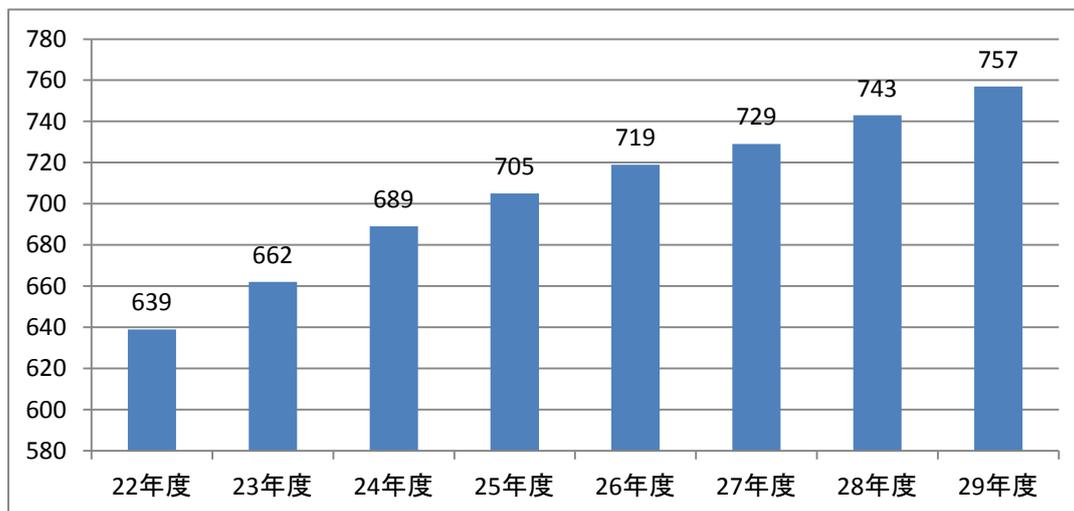
30年度はこうした成果を踏まえ、研修や訓練等を通じた人材の育成やセンター運営の実践等、更に実践的かつ具体的な取組を着実に進めます。

■ センターの状況

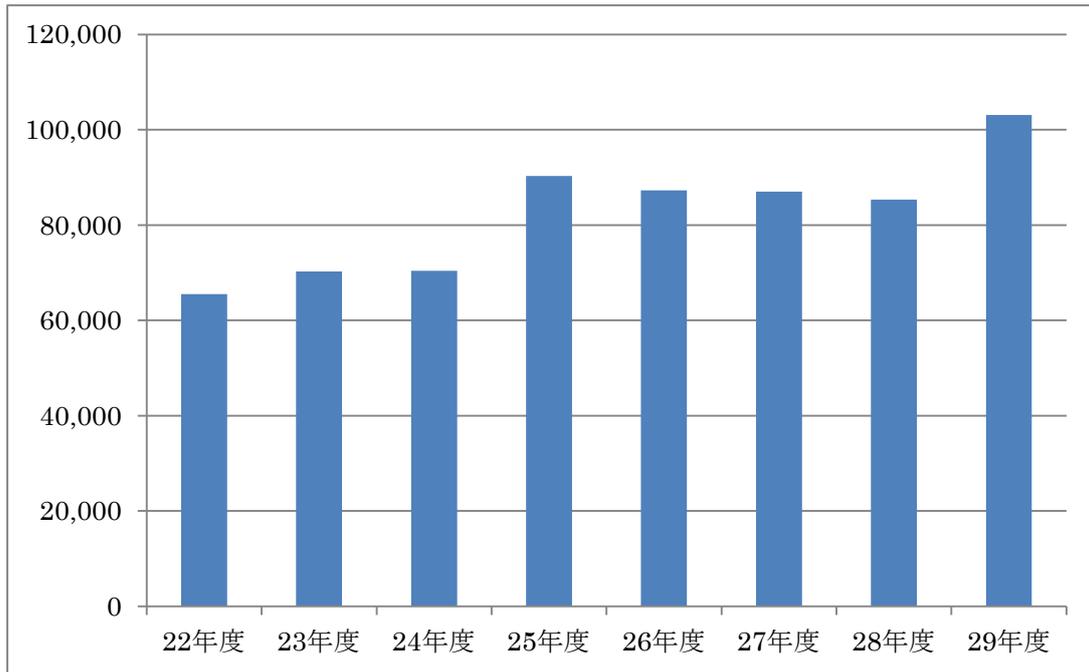
(1) センターの利用状況

入場・来場者数（延べ）	88,123人	入場・来場者数（1日平均）	255人
ミーティング室利用	1,037回	印刷機材利用	2,269回
パソコン利用	286回	録音室利用	85回
その他備品（プロジェクター・車いす等）			422回
情報の発信（ホームページ・チラシ等）			1,691件

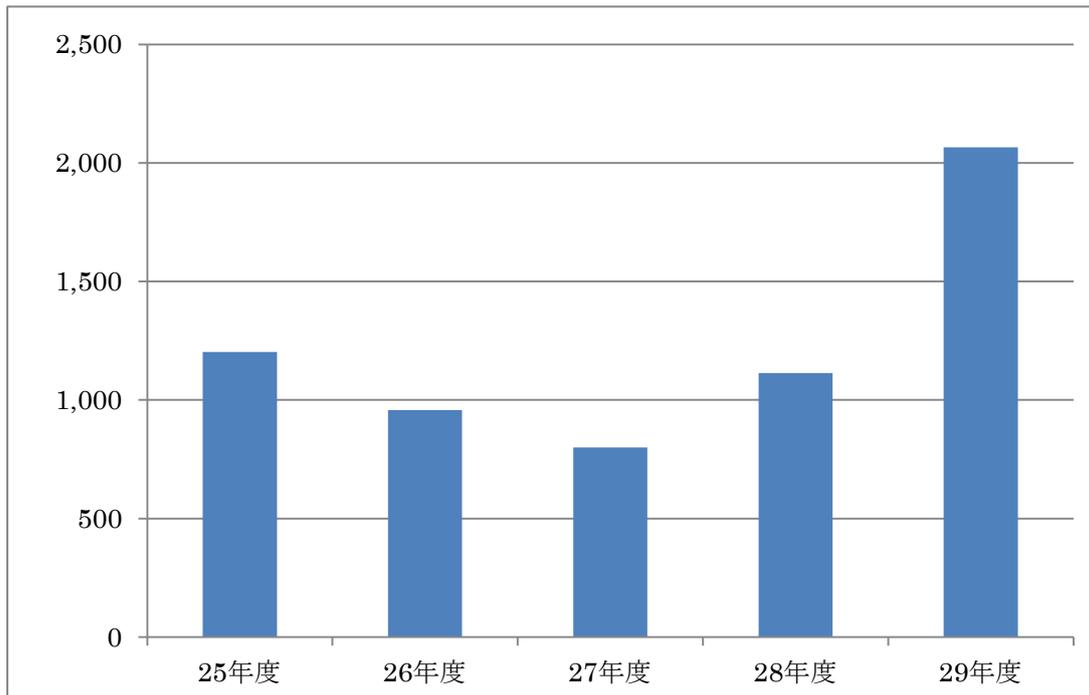
(2) センター利用登録団体数



(3) ホームページアクセス件数



(4) 災害ボランティア設置運営訓練参加者数(各行政区別訓練含む)



第6 介護保険事業部

1 概説

本会の介護保険事業を将来にわたり安定的に運営していくため、平成29年度も引き続き、利用者や家族のニーズを踏まえ、サービスの質の向上やデイサービスの加算取得の促進を図りました。平成29年の重要課題として、平成30年度介護報酬改定を踏まえたデイサービスセンターの在り方について検討し、重度利用者や認知症利用者への対応に積極的に取り組み、新規加算の算定、新規事業の展開の検討を進めてきました。

平成30年度も専門性の向上を図るとともに、人事考課制度を活用した人材育成、職員の意識向上を図り、より安定的な事業運営に取り組めます。

2 成果と課題

(1) 総合事業への対応

多様化する介護ニーズに対応するため、本会デイサービスセンターでは、総合事業における短時間型デイサービスを実施し、より丁寧に個別ニーズに応えられるように努めました。また、要支援者等の生活支援ニーズに対応する「京都市社協 お助け隊」とも連携し、新しい助け合い活動にも積極的に協働しました。

(2) 介護報酬改定を見据えた検討準備

平成30年度の介護報酬改定では、デイサービスセンターの基本報酬の減収が見込まれるとともに地域包括ケアシステムの構築に向けて医療とリハビリテーションとの連携が求められています。このような状況を踏まえ、中重度利用者と認知症利用者の対応を軸に適切な加算を算定し、軽度者の個別ニーズにできるだけ応え、将来にわたり安定した事業の運営が図れるように検討を重ねました。また、安心安全で質の高いサービスが提供できるように、人材育成のツールとして人事考課制度を活用し、職員の就労意識を高めるとともに、優秀な人材を育成し、公平な処遇体系の構築に取り組ましました。

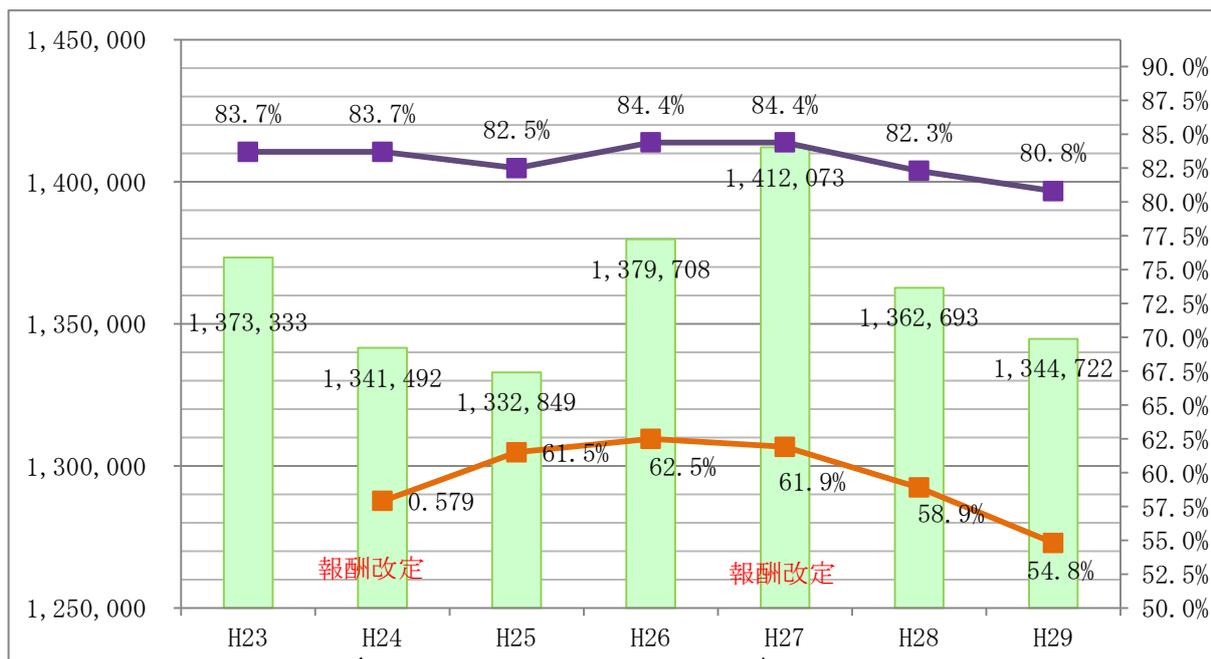
(3) 新規事業への展望

地域に密着した小規模多機能型居宅介護やグループホーム等の新規事業の開設にむけて準備を進めました。今後は、介護保険サービスの提供だけでなく、地域と共に活動を拡げられる拠点としてその役割が果たせるような施設となるよう検討を進めます。

(4) 地域公益取組の推進

地域包括支援センターでは学区社協や地域の関連機関との協働のもとで取組を推進し、援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくように努めました。デイサービスにおいては、生活困窮世帯児童への学習支援やチャレンジ就労体験事業の受入、学区社協等の活動拠点として活用するなど地域公益取組を進めました。今後も区社協、学区社協、法人内関連部署、関係機関、団体等との連携をはかって参ります。

■ 稼働率と介護報酬額の推移



H24 報酬改定概要

- 改定率 1.2% (うち在宅 1.0%)
- 主な内容
 - ・処遇改善加算 ⇒ 1.9%
 - ・サービス提供時間による改訂
(従来の時間の場合) ▲99~▲75 単位
(長時間利用の場合) 13~63 単位

H27 報酬改定概要

- 改定率 ▲2.27% (うち在宅▲1.42%)
- 主な内容
 - ・処遇改善加算 1.9% ⇒ 4.0%
 - 【新規加算】
 - ・認知症加算 ⇒ 60 単位
 - ・中重度者ケア体制加算 ⇒ 45 単位

■ 平成29年度の推移

稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全事業所平均	83.2%	82.8%	82.8%	82.4%	80.3%	81.4%	81.1%	79.9%	79.3%	78.4%	77.3%	79.9%

7-9時間利用割合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全事業所平均	54.8%	57.1%	57.0%	55.5%	54.1%	56.0%	55.9%	54.7%	53.4%	53.2%	53.8%	52.6%

第7 児童館事業部

1 概説

平成29年度、「学童クラブ事業」は、年々登録児童数が増加傾向にある中、クラス制の定着を図り、異年齢集団の特色を活かした取組の推進に努めました。また、「地域子育て支援ステーション事業」については、全ての館が基幹ステーションとして、地域の子育て支援事業を推進しました。

さらに、引き続き「親子の居場所づくり相談室」を運営し、子育てサロン等の運営や立ち上げ等の支援を行うとともに、京都市が実施する「生活困窮世帯の子どもたちの学習支援活動」への会場提供を行う等、地域公益取組を積極的に推進しました。

34館を効率的かつ効果的に運営するため、グループ制を定着させ、事務処理の簡素化と業務の効率化を図りました。また、児童館職員が、社協の一員としての自覚を持ち、児童の健全育成を図ると言う明確な目的意識と高い倫理観をもって職務にあたるために、マニュアルを作成しました。

2 成果と課題

(1) 質の高い学童クラブ事業の運営

平成29年度は、34館で計74クラス(1クラス 5館、2クラス 19館、3クラス9館、4クラス 1館)を設置しました。また、クラス制の導入に伴い配置された、『子育て支援員、クラス主任、クラス担当』が56名となり、児童の安全性が確保され、一人ひとりの児童に、よりきめ細やかな対応ができたものの、職員の確保が難しく、自由来館者を受け入れるスペースが縮小する等の課題が残りました。さらに、障害のある児童の登録が年々増加しており、個別対応を行うスペースの確保も課題となっています。

(2) 地域の子育て支援と地域公益取組の推進

「地域子育て支援ステーション事業」は、引き続き全館で基幹ステーションを受託し、小学校通学区域における子育てネットワークを構築し、地域の団体や施設との連携による地域の子育て家庭の支援を行いました。また、NPO法人京都子育てネットワークに委託している「親子の居場所づくり相談室」については、保育園連盟の協力により、子育てサロンやサークル等の活動プログラムのマッチングを実施する等、子育てサロン等への支援の充実を図りました。また、西京児童館では、「生活困窮世帯の子どもたちの学習支援事業」に、毎週1回の会場提供を行っているほか、醍醐中央児童館で「醍醐西子どもの居場所」への支援を行う等、34館のうち30館で、職員派遣、活動場所や遊具の提供等を行うとともに、「チャレンジ就労体験事業」の体験先として利用者の受入を積極的に行う等、地域公益取組を推進しました。

(3) 業務の標準化と人材育成

平成27年度、多数館を効率的かつ効果的に運営するために導入したグループ制が、定着してきたことにより、34館の状況把握がしやすくなり、業務の標準化の推進にも繋がりました。

「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、学童クラブ事業に従事するためには、設備・運営に係る基準に基づき、放課後児童支援員認定資格研修の受講が必要となりました。本会児童館職員については、平成32年3月末までの移行期間に全職員が認定資格を取得できるように、計画的な受講を進めており、平成29年度中に162名中118名が受講しました。

また、地域団体や関係施設等で構成する児童館運営協力会については、新たに上京児童館、辰巳児童館に設置し、設置館が23館となりました。今後も運営協力会の設置を拡大し、地域の声を反映した児童館運営を推進して行きます。

■ 学童クラブ登録児童数の推移（平成25～29年度）

平成27年度に、「子ども・子育て新制度」が実施され、対象児童が小学校6年生まで拡大されたことにより、学童の登録児童が、年々増加しています。

(1) 過去5年間の登録児童数の推移 (単位:人)

	25年4月 (34館)	26年4月 (34館)	27年4月 (33館)	28年4月 (34館)	29年4月 (34館)
登録児童数合計	2,134	2,263	2,532	2,829	2,959
平均登録児童数	62	67	77	83	87

※平成28年度から指定管理者の変更により、辰巳児童館の指定を受け34館となった。

(2) 過去2年間の学年別登録人数の推移 (単位:人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成29年度	973	866	639	319	124	38	2,959
平成28年度	921	830	673	291	94	20	2,829
差引増減	52	36	△34	28	30	18	130

■ 学童クラブのクラス数（平成29年4月現在）

京都市では、平成28年度から、制度移行後の直近の実績である平成27年度（平成27年4月及び9月）の土曜日を除く全学年の平均出席率が、90%以上は1クラス40～42人、90%は1クラス44人、80%は1クラス50人、70%は1クラス57人と定められており、これに従ってクラス数が決定される。

	28年度		29年度		児童館名
	館数	クラス数	館数	クラス数	
1クラス	6	6	5	5	養正・南大内・山王・山ノ本・西京
2クラス	21	42	19	38	西賀茂・紫竹・高野・吉田・松ヶ崎・白川・市原野・清水・百々・唐橋・洛陽・梅津・嵯峨・大枝・境谷・藤森竹田・春日野・醍醐中央・辰巳
3クラス	6	18	9	27	紫野・上賀茂・じゅらく(分室)・山階(分室)・小野・久世西・葛野・樫原(分室)・桂川
4クラス	0	0	1	4	上京(分室)
5クラス	1	5	0	0	
合計	34	71	34	74	

第8 長寿すこやかセンター（事業部・相談部）

1 概説

認知症に関する事業のうち、認知症サポーター養成については、高齢サポート等関係機関に所属するキャラバンメイトの協力のもと、目標値を大きく上回るサポーターを養成することができました。また、若年性認知症支援については、市域の専門機関として、支援の充実を図りました。

権利擁護に関する事業では、成年後見支援センターにおいて、市民・専門職からの相談に応じる等、制度利用の支援に取り組みました。また、人生の終い支度に関する普及啓発や、虐待防止のための研修・講座、事例研究会の実施に加え、虐待対応協議への相談員（弁護士）派遣にも取り組みました。

高齢者の社会参加や社会貢献の事業では、知恵シルバーセンター事業及び市内16か所の老人福祉センターの管理運営を通じて、高齢者の健康長寿の取組として介護予防事業の推進を図るとともに、生涯現役社会のための自主活動支援や趣味を活かした社会貢献活動の支援等に取り組みました。

2 成果と課題

(1) 認知症になっても安心できる地域づくり

認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、「認知症サポーター養成講座」を実施し、新たに13,105名のサポーターが誕生しました。これにより、サポーター数は、平成18年度の事業開始から累計で104,392名となりました。また、認知症サポーターのうち、認知症カフェ等においてボランティア活動を希望する方を対象に、認知症支援の知識を有するアドバンスサポーターを養成し、その活動の支援を行いました。

若年性認知症を対象とした「おれんじサロン ひと・まち」では、本人の閉じこもり予防や仲間づくり、生活上の工夫や病気との付き合い方等の情報交換の場として気軽に活用いただくため、開催回数を年12回から年19回へと大幅に増回させました。また、若年性認知症の方の家族を対象とした介護家族交流会の新設やおれんじパートナー訪問事業の実施等、若年性認知症の本人・家族支援の充実を図りました。更に、専門職を対象に、認知症支援技術の向上を目的とした認知症に関する医学的知識を学ぶための認知症研修を開始しました。

高齢者人口の増加に比例して認知症人口の増加が見込まれる中、認知症にやさしい社会の構築のため、正しい知識の普及啓発はもちろんのこと、若年性認知症やダブルケア等、支援が希薄で深刻化しやすい課題への対応が求められています。

(2) 高齢者・障害者の権利擁護の推進

成年後見支援センターでは、セミナー・講座開催を通じた普及啓発や市民・専門職に対する制度利用に対する相談、申立支援等を通じ、成年後見制度の利用促進に取り組みました。特に、成年後見制度に対する相談では、昨年度を115件上回る933件に対応しました。また、市民後見人による後見受任は、事業開始から累計で43件となりました。

高齢者虐待防止に関連する事業では、最期まで自分らしく生きるための重要な取組である人生の終い支度に関する普及啓発のため、連続講座の開催やリーフレットの発行を行いました。また、高齢者虐待防止のため、市民・専門職を対象とした講座・研修の実施に加え、事例研究会の開催、虐待判定会議等への弁護士派遣等、高齢者虐待対応の最前線にある福祉事務所や高齢サポート等への支援の充実を図りました。

増加し続ける高齢者や障害者に対する虐待防止や早期発見に資するため、成年後見制度の利用促進の取組を一層前進させるとともに、市民や専門職に対する権利擁護のための諸制度に対する普及啓発や、権利擁護に関する知識を深める研修・講座等の充実が求められています。

(3) 生涯現役社会を目指した社会参加や社会貢献の推進と多様な活動の場の提供

高齢者の社会参加と健康長寿を目的にすこやか講座を毎月開催し、合わせて講座の担い手となるすこやか体操インストラクターの養成し、すこやか体操の普及啓発を図りました。

老人福祉センター事業での新たな取り組みとして、生きいきサロンの担い手となる生きいきサロンサポーターを養成し、派遣調整を行いました。今後は、地域介護予防推進センターとの連携を強化し介護予防事業を推進し、区社協と連携し高齢者の居場所づくりや担い手養成等、元気な高齢者層に向けた社会貢献活動を推進するとともに、更なる高齢者人口の増加に向け、新規利用者の受入促進に向けた取組等を行っていきます。

高齢者の社会貢献活動である「知恵シルバーセンター事業」では、介護予防や自主活動等の趣味を活かした登録団体が増加したことで社会参加や社会貢献を促進することができました。今後は更に幅広いニーズに応じられるよう、生涯現役社会の実現が図れるよう事業の啓発が必要となります。

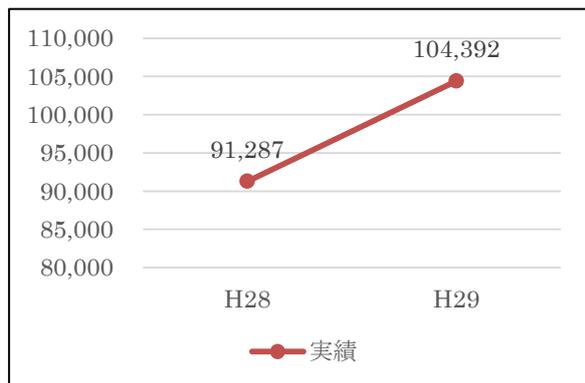
■ 各種研修・講座

	28年度		29年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
市民及び専門職対象の各種研修・講座	123	4,504	140	5,611

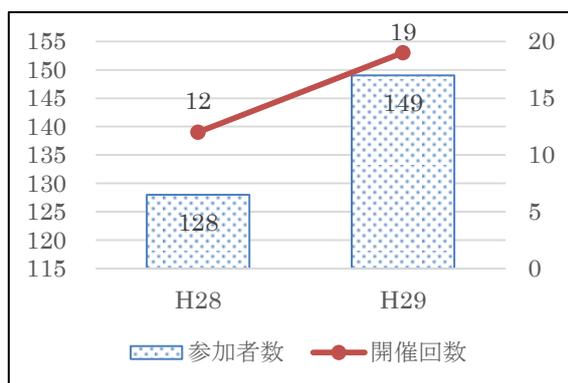
■ 相談件数

相談種別	28年度		29年度	
	実件数	延件数	実件数	延件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	130	189	134	218
権利擁護・成年後見相談	667	929	752	1,034
介護・健康・福祉用具等相談	326	534	409	675
合計	1,123	1,652	1,295	1,927

■ 認知症サポーター養成数(累計)



■ 若年性認知症本人交流会実施状況



■ 成年後見支援センター事業

(1) 相談状況

	28年度		29年度	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
新規	638	79.0%	705	75.6%
継続	180	22.0%	228	24.4%
計	818	100.0%	933	100.0%

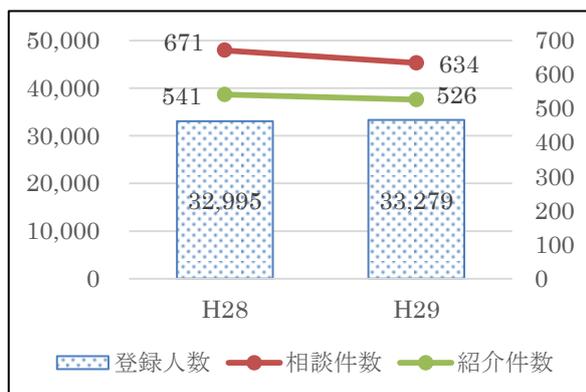
(2) 市民後見人による受任

	28年度	29年度
年度における受任件数	10	6
受任件数(事業開始からの累計)	37	43
市民後見人候補者名簿登録者数	57	68

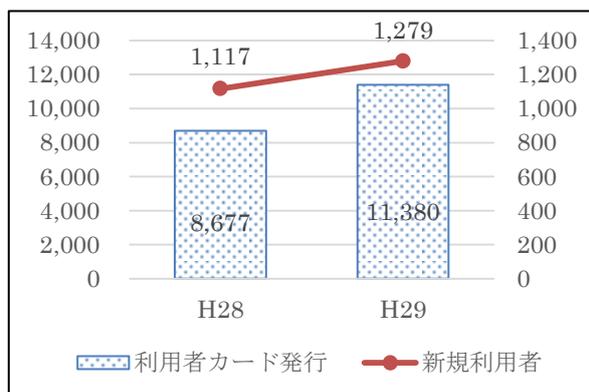
■ すこやか講座とすこやか体操インストラクター養成

	28年度		29年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
すこやか講座	12	1,043	12	1,017
すこやか体操インストラクター養成	1	8	1	34

■ 知恵シルバーセンター事業の実績



■ 老人福祉センター利用者の状況



第9 社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）

1 概説

社会福祉研修事業では、28年度に引き続き京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を開催しました。また、2つの新規研修では定員を上回る受講者を得て、求められるニーズに合った研修を行うことができました。

介護実習普及センター事業では、市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修の充実を図り実施しました。また、福祉用具展示コーナーの充実に向けて、展示品の見直しを行いました。

認知症介護実践研修では、国の「新オレンジプラン」がうたう「良質な介護を担う人材を質・量ともに確保し医療・介護との連携」に資するよう新カリキュラムで研修を実施しました。

2 成果と課題

(1) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の開催等福祉職員育成の推進

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」では京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと、新たに母子生活支援施設から講師1名を迎え、コースごとに工夫をこらした内容としました。その結果、開講から4年目の29年度は過去最高の受講者数(28年度比110%)を得ることができました。また、新規の2研修(プレゼンテーション研修・アンガーマネジメント講座)では、充実した内容で開催することができ、定員を大きく上回る申し込みを得ました。一方で、前年度より受講者数が大幅に減少した研修もあります。今後は、研修終了3か月後のアンケートも継続実施し、研修の効果測定、受講者ニーズの把握を行い、分析を十分に行います。そして、わかりやすい広報を意識しながら、研修での学びが現場実践に繋がることを目指して、より効果的な研修を実施します。

(2) 京・福祉の研修情報ネットの活用による人材育成支援

事業開始から9年目の「京・福祉の研修情報ネット事業」では、主催者団体が新たに3団体増加し、計52団体となりました。その一方、情報ネットへの訪問者数やネットを利用した研修申込者数が伸び悩む等、全体的に情報ネット利用者数が減少傾向にあります。今後さらに市内の社会福祉施設の人材育成に資するよう内容や見せ方の工夫を検討します。

(3) 福祉用具を活用した講座・研修の実施

市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修では、講師選定やテーマを工夫し内容の充実を図りました。一般市民を対象とした介護講座は、座学と実技を別講座として実施していましたが、「やさしい介護講座」として統一し、介護に関わる内容を幅広く学べるよう、15テーマを2クール開催しました。また、専門職研修は、介護職員の安心安全で質の高い介護サービスの提供を目的として、福祉用具を活用した介護技術や腰痛予防をテーマに実施しました。市民や専門職を対象とする座学は、受講者数の伸び悩みがあるため、要因の分析、需要に合ったテーマの検討が必要です。

福祉用具展示コーナーについては、新商品やこれまでになかった機能を持つ福祉用具の展示など、展示品の見直しや入れ替えを行い、適時ホームページを更新して啓発普及に努めました。しかし、来館者数が3,307名(28年度比81.6%)と大幅に減少しているため、展示コーナーの利用に繋がる啓発普及方法を検討していきます。

(4) 認知症介護実践研修の充実

認知症介護実践研修(実践者・実践リーダー)は、28年度に改定された新カリキュラムに移行し、基礎研修、実践者研修、実践リーダー研修とステップアップ研修としての連続性を持たせるために、シラバスに基づき、講義・演習内容を再編しました。演習でのディスカッションや課題、実習での個別フォローに重点を置き、受講者の講義内容に対する理解度の把握や個別の支援に努めました。その中で見えてきた認知症介護の基本的知識の不足や現場の認知症ケアの実情に即した実習のあり方など、講義・演習と実習の一貫性のある体系づくりが課題となりました。

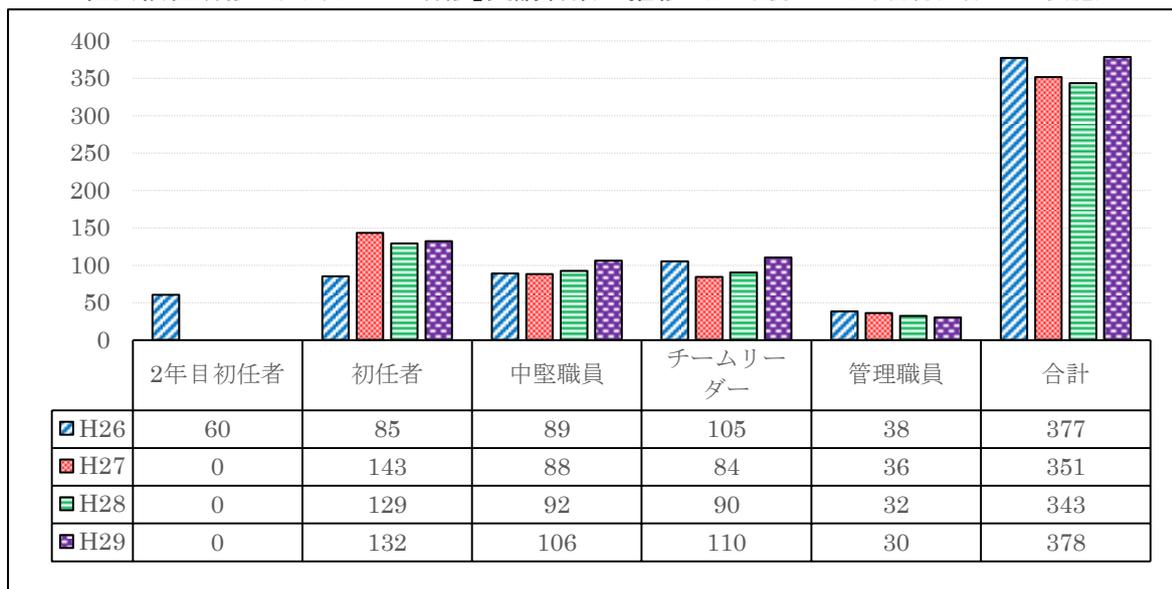
実践者研修の定員については、受講ニーズに対応して、3・4回目を10名増の70名にしました。30年度は1回の定員を60名から70名に拡大し、年間280名の受け入れとします。

28年度に新設した認知症介護基礎研修は、定員(52名)を下回る申込者数となったため、募集要項と周知方法を見直し、申込者数の増加を図ります。

(5) 社会福祉法人の地域公益取組推進支援

京都市社会福祉協議会の広報紙「まちづくり」において、京都市老人福祉施設協議会と京都市保育園連盟の地域公益取組を掲載し、取組を推進しました。また、福祉ボランティアセンターと連携し、福祉教育の事業である「ほほえみ交流活動支援事業」について、京都市身体障害者福祉施設長協議会から2施設が見学・交流事業を行う等、種別協議会による地域公益取組の推進を支援しました。さらには、社会福祉法改正により示された地域共生社会の実現に向けて、基本的な理解と地域生活課題への取組事例を学ぶ場として「地域協働セミナー」を開催する等、今後の連携にむけて市内の社会福祉法人が様々な種別の取組を理解できるよう、支援しました。

■ 社会福祉研修「キャリアパス研修」受講者数の推移 (26年度のみ2年目初任者コース実施)



■ 介護実習・普及センター事業実績(福祉用具展示コーナー)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
展示コーナー来館者数(人)	2,677	2,567	3,383	3,802	4,049	3,307

■ 認知症介護基礎研修の定員及び受講者状況

		28年度	29年度	
		第1回	第1回	第2回
定員		50	52	52
申込者数		66	41	29
受講者数		50	39	28
受講者概要				
サービス種別	居宅	12(24%)	14(36%)	10(36%)
	地域密着	23(46%)	10(26%)	7(25%)
	施設	15(30%)	15(38%)	11(39%)
現場経験	6ヶ月未満	6	4	5
	6ヶ月～1年未満	11	5	11
	1年～1.5年未満	8	16	1
	1.5年～2年未満	25	14	11

■ 認知症介護実践者研修の定員及び申込者の推移

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
定員	180	180	180	240	240	240	260
申込者数 (実申込数)	360	226	344	414 (362)	648 (540)	482 (402)	437 (338)
倍率 (実質倍率)	2.0	1.3	1.9	1.7 (1.5)	2.7 (2.3)	2.0 (1.7)	1.7 (1.3)

※26年度から定員60名増員、応募回数を年1回から2回に増回

※29年度、第3回・第4回から定員10名ずつ増員。第3回・第4回から新カリキュラムで実施

■ 認知症介護実践リーダー研修の定員及び申込者の推移

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
定員	28	30	30	30	30	30	30
申込者数	53	45	44	29	49	39	38
倍率	1.9	1.5	1.5	1.0	1.6	1.3	1.3

※24年度から定員2名増員

※29年度から新カリキュラムで実施

第10 ひと・まち交流館 京都（管理部）

1 概説

ひと・まち交流館京都では、福祉をはじめとした種々の公益的活動を推進する団体や介護施設が設置・運営されているとともに、市民の方々によるまちづくりや福祉等の活動を支えるための大小の会議室があり、管理部では施設の管理運営とともに、館内諸団体との連絡調整や会議室の貸出業務等を担っています。

管理運営においては、安心して市民利用や職員の執務ができるように、業務委託業者との連携を密にして取組んでいます。また館内団体との連携については、情報交換や協議する機会を定期的に設け、館全体の運営調整を図っているとともに、市民の方々の会議室利用にあたっては、市民目線にたったサービス提供に努めています。

こうした中で、会議室利用については前年度と比べやや低下していますが、よりいっそう市民サービスの向上に努め、利用促進を図ることが必要であるとともに、平成30年度末で指定管理者が終了する中で、引続き次期指定を受けられるよう適切に申請事務に取り組む必要があります。

また、防災対策や環境負荷軽減の取組については引続き促進するとともに、管理部が管理運営を所管している桂坂野鳥遊園につきましても、委託しているNPO法人や地元地域住民との連携を密にして、施設保全や事業の強化に取り組んでいく必要があります。

2 成果と課題

(1) 市民サービス向上による利用の増強

交流館は、市民の方々による公益的活動や福祉、まちづくりの取組を推進するため、話し合いや研修、情報交換等を行う場として会議室を利用されていますが、事前キャンセル等により利用が低い日が散見されます。会議室利用を通して、市民の方々による活動がますます発展するよう市民サービスのいっそうの向上を図るとともに、引続き館内センター・団体と連携して利用促進を図る必要があります。

(2) 防災等、危機管理の促進

自然災害による被害が各地で増加する今日、ひと・まち交流館京都においても豪雨による館内浸水がここ数年発生したため、京都市により浸水対策工事が施工されるとともに、近接する暴力団事務所での抗争等に対して利用者の安全を図るための対応を行いました。今後も、利用者が安心して施設利用できるよう、関係機関と連携した危機管理の取組を推進していくことが必要です。

(3) 持続可能で社協らしさのある環境負荷軽減の取組推進

本会では、平成19年度に京都市における環境負荷の管理・低減規格であるKESステップ1を認証取得し、平成24年度からはステップ2を取得して環境負荷軽減の取組

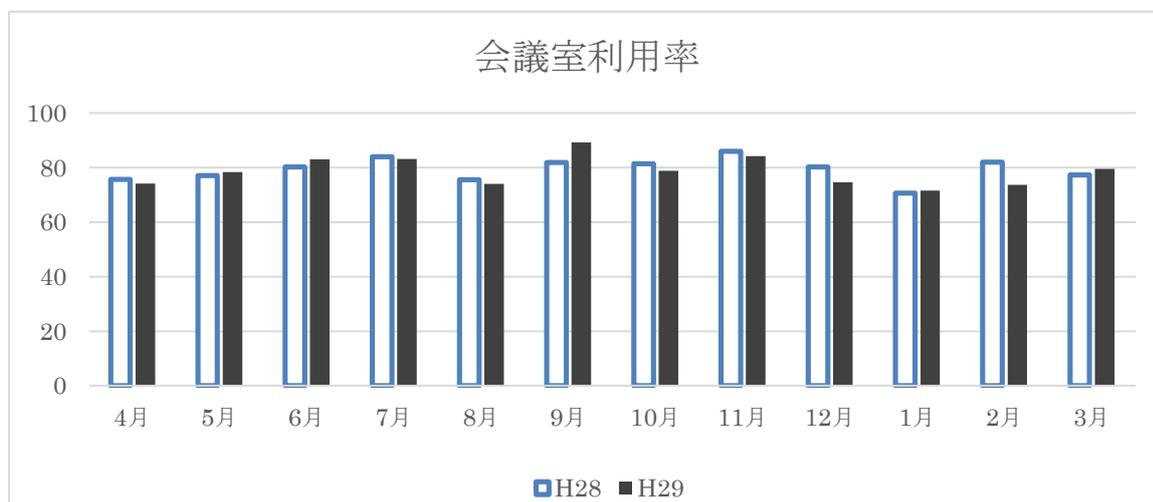
を強化するとともに、交流館内のセンター・団体の協力を得て電力使用量の削減や啓発活動等を館全体で取組んできました。今後はこれまでの取組をより持続可能なものにし、さらに社協の特色を活かした取組へと発展させていくことが重要です。

(4) 桂坂野鳥遊園の施設保全と連携強化

本会では、児童の健全育成を図ることを目的に、平成12年7月から児童厚生施設として桂坂野鳥遊園の運営を開始し、平成23年度からはNPO法人和の学校に管理運営を委託し、豊かな自然環境を活かした種々の取組を行ってきました。今後も子ども達が安全に利用できるよう施設の保全、管理運営に取組むとともに、和の学校や地域との連携を強化して事業の充実を図っていくことが必要です。

■ひと・まち交流館京都会議室利用率

(単位:%)



■桂坂野鳥遊園利用者数

(単位:人)

